「国と地方の関係」部会長総括

平成17年10月25日 部会長 田中 知

1.総括

前回の部会において、国と地方の役割分担のあり方については、国の安全面での審査とは別に、地方自治体が独自に安全面の判断を行うケースがあることに関連して、多数の委員から意見が述べられた。

具体的には、安全問題は高度な専門的かつ技術的な知見が不可欠であり 国が責任を持つべき、県独自の検査は色々なデメリットが多い、国がやった定 期検査をもう一度県がやることについては国が毅然として対応すべきなど、地 方自治体が行う二重の審査・判断の現状について、問題がある、あるいは何ら かの改善が必要であるとの認識が多くの委員から示された。一方、一部の委員 からは、地域住民に安心してもらえるよう、場合によっては地方自治体が二重 の審査・判断を行わざるを得ない理由を、よく認識することが必要だとする意見 も表明された。

改善の方向性としては、多くの委員からは、国が政策面でも安全面でももっと 住民の前に出る必要性や、国・地方・事業者などによるコミュニケーションの強 化により、相互理解、信頼関係を構築していく必要性が指摘された。

また、少数の委員からは、法律やガイドラインによる制度的な解決が必要であるとの認識が示されたが、多くの委員から、各地域によって事情が大きく異なることから、全国一律の制度の導入よりは、コミュニケーションの強化によるソフトなアプローチがより効果的であるとの意見が表明された。

改善の具体策としては、各委員から例えば以下のような提案があったが、結論には至らなかったことから、引き続き検討を行うこととなった。

【委員からの具体的提案の例】

- ・国の原子力政策に関わる責任ある者による県・県民との直接対話の強化
- ・国の地域広報担当者を活用した草の根的なコミュニケーションの充実・拡大
- ・地元メディアに対する説明の強化
- ・一方的な説明会ではなく、まず広く聴くことを重視した意見交換の実施
- ・フランスの地域情報委員会(地域の各方面の代表者から構成)のような場の 設定と、それを用いた国とのコミュニケーションの強化
- ・国の安全確認プロセスに地方が主体的に加わることによる地方の理解増進など

安全性を確保するために停止している原子力発電所を運転しているものとみなして電源立地交付金を交付する「みなし運転交付金制度」については、一部の委員から現状を支持する意見があったが、この制度の目的、納税者である電力消費者の立場に鑑み、国が安全を確認した以後は適用すべきではないとの意見が大多数を占めた。

2 . <u>今後の対応</u>

今後、国と地方の役割分担のあり方については、以上の総括を踏まえつつ、 部会事務局において、国・地方・事業者間のコミュニケーションの強化策を中 心に検討を進めることとし、その上で再度部会においてご議論いただくこととした い。